

中学生用

子どもの人権 SOS ミニレター



悩んでいるあなたへ。 私たちが必ず力になります。

家庭や学校で困っていることはありませんか？
でも誰かに相談したり、話すことはなかなかできないこともありますよね。
そんなときはあなたのメッセージをこの手紙に書いて、教えてください。
人権問題に詳しい人たちが一緒に考え、悩んでいるあなたの力になります。

入場イメージキャラクター
「KENあめちゃん」



裏の用紙のSOSミニレターに
悩みを書いて送ってください。



あなたの手紙を
人権問題に詳しい人が読んで、
どつたら一番いいかを考えます。



希望の連絡方法
(電話・手紙)で
あなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友だちからいじめを受けている
- 携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれた
- 学校や家、その他のことで悩みがある

大阪府人権擁護委員連合会

「子どもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です(平成30年6月30日まで)。
あなたが悩んだり困ったりしていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人が
読んで、手紙や電話でお返事をします。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して
相談してください。

※相談には、人権擁護委員(広く社会の事情に鑑み、人権問題について深い造詣があるとして法務大臣が受嘱した民間の個人や法務局職員が)がいます。



人権ってなに？

人権とは一人ひとりが人らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持って
います。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。
私たち法務省の人権擁護機関は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

利用した
人の声

僕たち・私たちはSOSミニレターを書きました!

「学校のことや悩んでいたらけれど、SOSミニレターを書いて、
もやもやしていた気持ちやすっきりしました。」(1年生・男子)

「家で悩んでいましたが、アドバイスをもらって、問題がいい方向に
向かっています。本当にありがとうございました。」(2年生・女子)

みなさんも
SOSミニレターで
悩みから解放出す
第一歩を!

SOSミニレターの他に、「電話」や「メール」で相談することもできます。



電話で相談

電話料金はかかりません。携帯電話・PHSからもかけられます。

子どもの人権110番

通話無料

0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。



メールで相談

法務省のホームページでも相談を受け付けています。

子どもの人権SOS-eメール

インターネット相談

24時間受付

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページに
つながります。

<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



裏の用紙のSOSミニレターに
悩みを書いて送ってください。



あなたの手紙を
人権問題に詳しい人が読んで、
どつたら一番いいかを考えます。



希望の連絡方法
(電話・手紙)で
あなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友だちからいじめを受けている
- 携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれた
- 学校や家、その他のことで悩みがある

大阪府人権擁護委員連合会

大阪府人権擁護委員連合会

「困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、いつも携帯してください。」

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料 子どもの人権110番

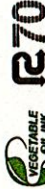
0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15

※携帯電話・PHSからもかけられます。

※お返しの遅い場合がございます。

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。



このインクは、有害な重金属が
含まれていないので、安心して
印刷することができます。



